



平成 28 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社サンテック
代表者名 取締役社長 八幡 欣也
(コード番号 1960 東証第 2 部)
問合せ先 執行役員管理部長 船戸 文英
(TEL. 03 - 3265 - 6181)

当社取締役会の全体としての実効性の評価結果の概要について

コーポレートガバナンスの実効性を向上させるための取り組みの一環として、コーポレートガバナンス・コード補充原則 4-11③に基づき、当社取締役会の全体としての機能向上に資する目的で、2015 年度より独立社外取締役と独立社外監査役で構成される独立社外役員が主体者となって当社取締役会の全体としての実効性の評価を実施いたしましたので、その概要をお知らせいたします。

1. 評価の方法

全取締役・監査役に対して本評価活動の趣旨を説明の上、質問票を配付し、以下項目に分けてアンケートを実施しました。

評価を実施した項目

- ・取締役会の構成
- ・取締役会の運営・監督状況
- ・社外取締役、社外監査役、指名・報酬委員会の構成と役割、運営状況
- ・取締役会の支援体制、ガバナンス体制、実効性全般
- ・株主その他ステークホルダーとの関係

2. 評価結果の概要

独立社外役員会が当社取締役会へ報告した評価の内容は、「概ね良好」との結果であり、具体的には、当社取締役会は適切な規模・バランスの良い構成であり、運営においても審議の内容及び審議時間は適切であること、株主を含めたステークホルダーとの関係においても適切に運営されているとの評価結果を社外役員から報告を受けました。

このことから、当取締役会としては、当社取締役会において経営上重要な事項の承認と業務執行を行うための実効性が当社取締役会全体として確保されていると評価しましたが、一方以下の点につき、改善の余地があるとの評価を受けました。

- ・第 11 次中期経営計画に関して十分審議されていたが、さらに一層深掘し、社内への定着を図るべきである。
- ・取締役会資料の事前検討時間の確保に改善の余地がある。

3. 今後の対応

今回の評価で改善の余地があると評価を受けた点を含め、今後当社取締役会は、取締役会全体として機能が向上し、より実効性を高めるよう努めてまいります。

以 上